

令和2年（2020年）2月4日
厚生委員会資料
健康福祉部障害福祉課
健康福祉部保健企画課

医療法人財団健貢会における小児初期救急診療の中止について

1 小児初期救急診療の中止について

現在、医療法人財団健貢会は、平成26年11月に区と締結した協定書に基づき、総合東京病院において、小児初期救急診療及び病児・病後児保育事業を実施している。しかし、小児初期救急診療については、利用者が少ないことや小児科医師確保の難しさから、令和2年3月末をもって中止する予定である。

2 医療的ケアを必要とする障害児者への短期入所の実施について

社会福祉法人南東北福祉事業団は、令和2年4月以降に、医療法人財団健貢会と連携して、障害者支援施設江古田の森において、区の助成を受け、医療的ケアを必要とする障害児者の短期入所を実施することを予定している。

3 今後の予定

令和2年2月以降	協定書の変更 小児初期救急診療の中止に関する区民等への周知
令和2年3月末	総合東京病院における小児初期救急診療の中止
令和2年4月以降	障害者支援施設江古田の森における医療的ケアを必要とする障害者への短期入所の実施